

職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費等の状況（18年度普通会計決算）

住民基本台帳 人口 19.3.31	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	17年度の 人件費率
人 63,246	千円 28,782,628	千円 88,829	千円 4,353,341	% 15.1	% 17.0

(2) 職員給与費の状況（18年度普通会計決算）

職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人 522	千円 1,961,487	千円 201,089	千円 798,075	千円 2,960,651	千円 5,672

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

市の財政状況を勘案し、平成19年4月から、特別職（市長20%、副市長15%、監査委員10%）、教育長（10%）、一般職員（4～5%）の給料及び管理職手当（10%）を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成19年4月1日現在）

90.9	(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
------	---

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	44.1 歳	327,158 円	358,421 円
国	40.7 歳	325,724 円	383,541 円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
五所川原市	51.1 歳	307,030 円	325,642 円
うち用務員	51.0 歳	310,184 円	329,663 円
うち自動車運転手	51.8 歳	309,411 円	352,779 円
うち学校給食調理員	52.8 歳	307,420 円	311,341 円
うち清掃作業員	57.7 歳	364,990 円	382,490 円
うちその他労務員	48.8 歳	297,486 円	317,174 円
国	48.8 歳	287,094 円	320,514 円

(注) 「平均給与月額」は、給料月額に扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などの諸手当を含みます。

(2) 職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区	分	五所川原市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	165,312 円 (172,200)円	176,832 円 (184,200)円	172,200 円	184,200 円
	高校卒	134,496 円 (140,100)円	142,560 円 (148,500)円	140,100 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	131,712 円 (137,200)円	139,680 円 (145,500)円	137,200 円	145,500 円
	中学卒	124,032 円 (129,200)円	130,656 円 (136,100)円	129,200 円	136,100 円

(注) () 内は、減額措置を行う前の金額です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

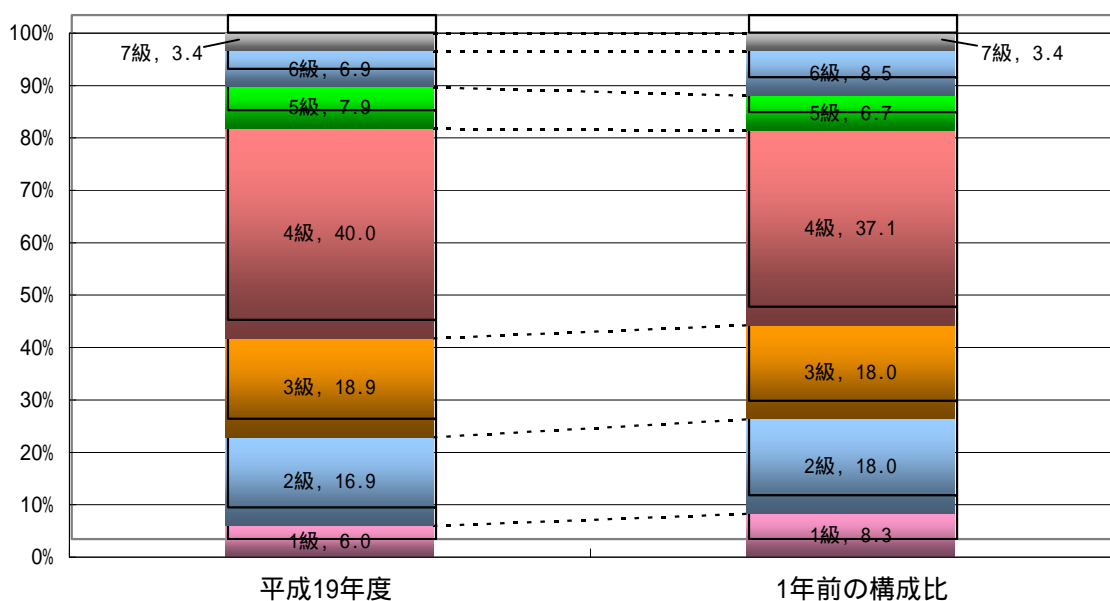
区	分	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	258,300 円	324,000 円	357,900 円
	高校卒	235,400 円	253,700 円	306,900 円
技能労務職	高校卒	207,200 円	255,200 円	253,500 円
	中学卒	-	-	248,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務の内容	職員数(人)	構成比(%)	1年前の 構成比(%)
7 級	部 長	15	3.4	3.4
6 級	参 事	30	6.9	8.5
5 級	課 長	34	7.9	6.7
4 級	課長補佐	173	40.0	37.1
3 級	係 長	82	18.9	18.0
2 級	主 任	73	16.9	18.0
1 級	主 事	26	6.0	8.3
計	-	433	100	100

(注) 1 五所川原市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

五 所 川 原 市			国		
1人当たり平均支給額（18年度）			-		
1,694千円					
(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 年間 (1.60) 月分 (0.75) 月分 (2.35) 月分			(18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 年間 (1.60) 月分 (0.75) 月分 (2.35) 月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、給料の級等により加算措置 ・役職加算 5～15%			(加算措置の状況) 職制上の段階、給料の級等により加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) 支給割合の()内は、再任用短時間勤務職員にかかる支給割合です。

(2) 退職手当（平成19年4月1日現在）

五 所 川 原 市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
（退職時特別昇給なし）			（退職時特別昇給なし）		
調整額			調整額		
在職中の職責等による貢献度に基づく加算			在職中の職責等による貢献度に基づく加算		
（0～41,700）円 × 60ヶ月			（0～79,200）円 × 60ヶ月		
1人当たりの平均支給額 862千円 24,776千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		32,442千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		1,046,516円	
支給対象地域（者）	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医療職（1）の適用を受ける職員	15%	31人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

区 分	全 職 種
支給実績（18年度決算）	204,407千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	722,286円
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	31.5%
手当の種類（手当数）	17種類

〔特殊勤務手当の内訳〕

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員の支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫に従事する職員	感染症患者等の救護、感染症病原体附着物件等の処理作業 感染症病原体を有する家畜の防疫作業に従事した場合	290円/日
税務手当	市税の徴収に関する外勤事務に従事した職員	市税の徴収に関する外勤事務に従事した場合	4,500円/月
社会福祉職手当	生活保護法に関する現業事務に従事した職員	生活保護法に関する現業事務に従事した場合	5,500円/月
保育事務手当	保育所に常時勤務する保育士	保育業務に従事した場合	3,000円/月
清掃作業手当	ごみ収集等の清掃作業に従事する職員	ごみ収集等の清掃作業に従事した場合	3,500円/月
犬、猫等へい死体処理手当	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した職員	犬、猫等動物のへい死体の処理作業に従事した場合	300円/回
用地交渉等手当	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した職員	用地の取得交渉、物件移転に係る補償交渉、区画整理事業における換地交渉の業務に従事した場合	300円/日
診療手当	診療所に常時勤務する医師、歯科医師	診療業務に従事した場合	医 447,600円/月 歯 311,500円/月
往診手当	診療所に勤務する医師、歯科医師及びその補助者	医師、歯科医師及びその補助者が往診業務に従事した場合	社会保険報酬点数表に基づく額
エックス線操作手当	診療所に勤務する診療放射線技師	診療放射線業務に従事した場合	社会保険報酬点数表に基づく額
感染症作業手当	病院に勤務する看護職員	感染症患者等の看護、感染症病原体附着物件等の処理作業に従事した場合	290円/日
製剤手当	病院に勤務する薬剤師	製剤業務に従事した場合	給料×4/100
エックス線透視手当	病院の放射線科外来に勤務する看護職員以外の職員	介助を要する患者のエックス線透視及び撮影に従事した場合	130円/日
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、助産師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時から翌日の午前5時）において行われる看護等の業務に従事した場合	4時間以上 3,200円/回 2時間以上 4時間未満 2,800円/回 2時間未満 2,000円/回
診療手当	病院に常時勤務する医師	診療業務に従事。また、正規の勤務時間外に緊急を要する診療に従事した場合（加算分）	（定額分） 235,000円～ 398,000円/月 （加算分） 3時間以上 10,000円/回 2時間以上 3時間未満 8,000円/回 2時間未満 5,000円/回
麻酔手当	病院の麻酔科以外に勤務する医師	全身麻酔に従事した場合	5,000円/回
待機手当	病院に勤務し、休日又は正規の勤務時間外に待機を命ぜられた職員	休日又は正規の勤務時間外に待機を命ぜられ従事した場合	午前8時15分～ 午後5時 3,100円/回 午後5時～翌日 午前8時15分 3,100円/回 午後0時15分～ 翌日午前8時15分 4,650円/回

(5) 時間外勤務手当

18年度	支給実績	124,869千円
	支給職員1人当たり平均支給年額	170,586円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	18年度決算額	
			支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 1人目(配偶者あり) 6,500円 1人目(配偶者なし) 11,000円 2人目以降(1人につき) 6,500円 満16歳から満22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同 じ	96,868千円	214,783円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2km以上で自動車等 交通用具利用者 2,000円～24,500円	同 じ	37,526千円	69,108円
住居手当	・自宅 3,000円 ・借家、借間 限度額 27,000円	自宅新築・購入後5年間は 2,500円 借家、借間は 同じ	42,679千円	99,252円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員 15,000円～125,000円		69,211千円	480,632円
管理職員特別勤務手当	・管理又は監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 4,000円～12,000円	同 じ	0円	0円
初任給調整手当	・採用による欠員補充が困難な職 限度額 307,900円	同 じ	2,592千円	2,592,000円
単身赴任手当	・公署を異にする異動等により単身赴任となる職員 限度額 68,000円	同 じ	0円	0円
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間当たり)	同 じ	993千円	49,611円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100(1時間当たり)	同 じ	26,168千円	164,576円
宿日直手当	・病院又は診療所に勤務するもので宿日直業務をした職員 限度額 20,000円	同 じ	14,358千円	247,545円
寒冷地手当	・五所川原市内その他寒冷の地域に在勤する職員 7,360円～18,040円	同 じ	59,626千円	67,298円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

〔給料・報酬月額〕

区 分	給料・報酬月額	期 末 手 当			加算措置
		支 給 割 合			
		6月期	12月期	年間（計）	
市 長	667,200円 (834,000円)	1.60月分	1.70月分	3.30月分	20%
副 市 長	578,850円 (681,000円)	1.60月分	1.70月分	3.30月分	20%
議 長	425,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分	20%
副 議 長	381,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分	20%
議 員	352,000円	1.60月分	1.70月分	3.30月分	20%

（注）（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。

〔退職手当〕

区 分	算 定 方 式	支給時期
市 長	給料月額 × 在職月数 × 52.0/100	任期毎
副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 26.5/100	任期毎